

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	広報広聴特別委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 三宅・池永
日 時	平成24年12月14日(金曜日)	開 議	午前 10時 00分
		閉 議	午後 12時 27分
出席委員	菱田 福井 苗村 山本 西村 明田 石野 木曾議長		
事務局出席者	今西局長、藤村次長、阿久根係長、三宅、池永		
傍聴者	市民 名	報道関係者	- 名

## 会 議 の 概 要

10:00

### 1 開議

- 菱田委員長あいさつ -

### 2 議事

(1) 議会報告会(11月22日開催)について

(ア) 実施報告、アンケート結果

- 西村委員説明 -

< 菱田委員長 >

何か意見は。

< 明田委員 >

今後の活動に活かせば良い。

(イ) 意見・要望等と回答

- 菱田委員長説明 -

< 菱田委員長 >

所管は以上で良いか<了>

(ウ) 報告会総括

< 菱田委員長 >

今回の報告会で良い点、悪い点など気付いた点があれば。

< 山本委員 >

出席者から、自治会から連絡がなかったとの指摘があった。回覧をしていると回答したが、徹底して連絡がいくように考える必要がある。

< 石野委員 >

地域課題が多いのはやむを得ない。建設的な意見も出た。

< 山本委員 >

市民ホールには障害をお持ちの方が2人来られた。手話対応できたのが良かった。

< 苗村委員 >

東本梅は厳しい意見も出たが、市民が思っていることを出せる場としての議会報告会の意義を感じた。ただ、終了後にインタビューをした人が「発言しにくい」と言われていたので、工夫が必要だと感じた。

< 西村委員 >

説明する側としては、4～5分では説明不足を感じるが、あまり時間をかけることもできない。いっそのこと説明は短時間にし、意見を聴く時間を増やしてはどうか。時間がなくて意見を言えない人もいる。

< 明田委員 >

東本梅では厳しい意見が出た。議員も執行部側も反省が必要。参加者が補助金制度等を御存じでなかったが、現実には様々な制度がある。粘り強く報告会を行い、理解を得る必要がある。

< 福井副委員長 >

吉川会場は建設的で良い報告会であった。「この地域には議員がない」という意見が出ていた。

< 木曾議長 >

市民ホールは市民の意見を聞く時間が少なかった。厳しい意見をもらっても、聞くだけで終わっていると形だけの報告会になってしまう。厳しい意見に向き合うことを議員一人一人が考えるべきである。市民からの意見にも「誰かが答えてくれる」ではなく、誰もがきちんと答えられるようにするべき。意見を各委員会に振り分けているが、深く議論しないといけない。報告の時間は短い、長すぎると批判が来る。現状程度で良い。それより意見交換できる場面を増やすべき。

< 菱田委員長 >

議員側は慣れてきており、自治会側も少しずつ動員に協力いただける形になってきた。市民ホールについては、亀岡地区中部・西部・東部自治会にお願いをしたが、思ったほど参加者が集まらなかったのが残念である。

< 木曾議長 >

今回、障害をお持ちの方が来られた。今後も事前に準備できるように、だよりに事前に連絡してもらおう旨を掲載しては。

< 菱田委員長 >

今の意見を今後活かしていく。

## (2) 次回の議会報告会について

2月21日(木)

西別院生涯学習センター

ほんめ町ふれあいセンター

河原林生涯学習センター

回覧チラシの取り扱いについて

(2月1日 回覧予定)

< 菱田委員長 >

会場はこれで良いか<了>

< 菱田委員長 >

開始時間について、前回の2月開催時は、冬場ということもあり7時30分からの開催とした。今回はどうするか。

< 明田委員 >

前回並みに7時30分でどうか。

<菱田委員長>

それで良いか。<了>

### (3) 一巡後の議会報告会について

#### 実施内容について

- 菱田委員長検討事項説明 -

<石野委員>

開会挨拶に趣旨説明を含めては。京丹後市の議会報告会もそのような形であった。

<苗村委員>

賛成。また、時間が9時までと決まっていると、参加者の意見を切りがちになる。9時30分までとし、早く終わるのは良しとしては。各委員会の説明時間は、今回「ちょうど良かった」という意見が90%と多かった。現状で良い。

<山本委員>

説明時間は現状で良い。時間を1時間30分にすると、どんどん長引く可能性がある。長く聞きたい・言いたい人ばかりではない。1時間にしておき、気持ちよく帰っていただけるように対応した方が良い。

<明田委員>

特定の人が長く話されることもあり、時間に区切りをつけるのも必要。1時間30分で設定し、意見が無いなら早めに終わっては。

<西村委員>

最初の議会からの報告を、1人の議員で10分程度説明することとし、詳しくはだよりを見てもらうこととしては。質疑を多く取った方が良いので。

<福井副委員長>

時間は9時までで良い。意見が出るなら常識の範囲で延長すれば良い。2巡目の報告会を広報と広聴のどちらをメインに置くのか。委員会ごとの報告ではなく、議会として一括して報告し、詳しい質疑には各常任委員会単位で答えるようにしては。その方が広聴機能の充実になる。

<菱田委員長>

時間は1時間と1時間30分の意見がある。総じて、質問の時間を増やす方向で意見はまとまっている。

<木曾議長>

時間は、現在も1時間を目途とし、実際は1時間30分前後でやっている。司会が雰囲気判断し、臨機応変に対応することで良いのでは。時間をどうするかよりも、聞く姿勢を持つことが大事。

<菱田委員長>

時間は1時間で案内し、質疑応答の状況を見て、臨機応変に時間を延ばすことで対応することとする。開会挨拶と趣旨説明を一緒にするという意見についてはどうか。挨拶する立場としては一緒の方が良いと感じる。

<明田委員>

挨拶の際、内容が重複しないように苦慮するので、一緒の方が良い。不足する分は司会者で補えば良い。

<菱田委員長>

趣旨説明を無くし、開会挨拶で趣旨説明も含めて挨拶することとする。論点を明確にするために、ピックアップした項目を集約して説明することについてはどうか。

< 苗村委員 >

予算・決算がある時もあり、定例会によって内容が異なる。1人で全部説明すると、かえって分かりにくくなる。それぞれの委員会で審議した内容に触れない訳にはいかない。今まで通り、それぞれが簡潔に報告する方が、聞いている方にとっては分かりやすいのでは。

< 木曾議長 >

皆で議会報告をしているということから言えば、この役割は置いておいた方が良い。報告しない人は行っているだけになる。

< 福井副委員長 >

市民から見て常任委員会は関係がない。議会として行っているのだから、聞く側としては、議会の報告として聞きたいのでは。そういう意味で、一括してやってはどうかと考えた。

< 山本委員 >

自分が所属しない他の委員会の審議経過は分かりにくいので、常任委員会ごとの方が良いのでは。

< 西村委員 >

1人の人がだよりを見ながら主なポイントを簡単に説明していったら。

< 明田委員 >

議会がこのような組織になっているということも逆に知ってもらわなければいけない。現状で良いのでは。

< 菱田委員長 >

時間は1時間で案内し、質疑応答の状況を見て延長する。趣旨説明は無くし、挨拶の中で趣旨説明を行う。委員会報告はこれまでのやり方を踏襲する。いずれにせよ、市民からの意見を聴くことに重きを置くこととする。

議会報告会で頂いた意見・要望等の取り扱いについて

- 菱田委員長 説明 -

< 西村委員 >

最近何でも「ホームページで」が多いが、実際見ている人は少ないのでは。ホームページ以外の回答を考えるべき。本人に手紙を返しても良いのでは。

< 菱田委員長 >

本人もしくは自治会に返す手段がある。

< 明田委員 >

今までこちらからの回答について、再度問い合わせを受けたことはあるか。

< 事務局 >

ない。

< 山本委員 >

個人に返すより自治会に返す方が良い。1人の意見ではあるが、答えを聞きたいと思っている人もいるはず。回覧でも良いので、会場にいた皆に分かるようにすべき。

< 西村委員 >

自治会が主体ではないので、自治会に返すのは難しい。

< 山本委員 >

自治会にはこだわらないが、1人が質問したとはいっても、その人だけに返すべきではない。

< 木曾議長 >

個人に返答するには住所と名前を聞いておかなければならない。自由参加なので開

催した自治会以外の人が来ていることもある。

<菱田委員長>

以前からだよりも使っている。一番良い媒体はホームページとだよりである。

<明田委員>

年に1～2回、報告会の回答特集をしても良い。

<木曾議長>

予算や決算以外の時のだよりに、集約して回答を出しては。

<石野委員>

急いで答えが欲しいこともあるのでは。

<苗村委員>

そのようなものは住所や氏名を聞き回答するのも1つであるが、だよりで返答することは興味を引くのでは。毎回何点かピックアップして議会報告会の紙面を確保しては。

<明田委員>

年2回ほど内容が少ない時に特集しては。

<苗村委員>

ホームページに掲載している以外にも、もっと詳しい会議録が残っていることを案内しては。

<事務局>

会議録としては残っておらず、「意見・要望等と回答」という形で整理したものが全てである。

<西村委員>

だよりのページ数にこだわらず、次の号に出ているという形をとった方が良い。

<福井副委員長>

本当にやるなら紙面取りをしてやるべきである。意見をほとんど全て掲載するくらいのことをしないと難しい。意見を抜粋して載せることは今までも毎回やっている。もっと前面に出していくなら、そのつもりで紙面づくりをしないと難しい。

<木曾議長>

理事者側に問い合わせる必要があるもの以外は、ほぼその場で回答している。どうしてもという人にだけ住所と名前を聞いて回答し、後は通常通りホームページとだよりで対応しては。

<福井副委員長>

司会をした時、基本的にはホームページとだよりで返答するが、場合によっては個人的に郵送でお答えしなければならない場合もあるかもしれないと述べたことがある。

<菱田委員長>

ホームページとだよりで回答し、個人的に回答を要望される場合は、報告できる状況になった時に個人的に回答することとする。

<西村委員>

意見・要望等と回答には、全市民が注目しているような内容も多い。読んでいて面白いのでは。

<福井副委員長>

年1回や半年に1回、報告会特集をしても良いのでは。

<菱田委員長>

紙面割りを含めて、今後工夫していく。

全般的に、より良い議会報告会とするため御意見があればお願いします。

その他、議会報告会について、御自由に御意見をお願いします。

<菱田委員長>

議員個人の意見の取り扱いをどうするか。

<木曾議長>

あまり制約を外すと、会派攻撃・個人攻撃になる可能性がある。個人攻撃のためではなく、個人に意見を求められた場合は行っても良い。司会者が整理すべき。

<菱田委員長>

あくまでも議会として報告会をするのが趣旨である。今まで通りということで整理する。

<苗村委員>

議案に賛成・反対があるように、見解が違うということはある。違う見解があるということ述べることは容認して良いのでは。

<菱田委員長>

「結論は可決だが、議論の経過でこのような賛成・反対の意見があった」というのは今までも容認していた。あくまで議会の中でどういう議論があったかを両方の立場から伝えるべきである。

<菱田委員長>

報告会の名称は。

<山本委員>

今まで通り「議会報告会 ～市民と語る会～」で良いのでは。

<石野委員>

同意見である。

<苗村委員>

「議会報告会 ～市民と語る会～」でも、「議会報告・懇談会」でも、大きく趣旨が異ならないなら良い。

<西村委員>

「市民と語る会」は上から目線では。工夫が必要。

<明田委員>

もう少し柔らかい表現があれば良いが、「市民と語る会」でも良い。

<福井副委員長>

サブタイトルとして広聴機能を強化する意志を明確化したい。

<事務局長>

議会報告会の趣旨は広聴機能をメインとして始まったが、報告会を初めて行った栗山町が「議会報告会」を使った。名称に引っ張られ、報告がメインのイメージになっている。

<西村委員>

意見交換をメインに、という思いは持っている。対等目線が良い。

<菱田委員長>

ネーミングは変えることを前提に、次回に検討する。

<西村委員>

「亀岡市議会 出前ミーティング」のようなものが良い。

<菱田委員長>

会場を円卓にしてはという意見がある。

<西村委員>

円卓が一番良いが、会場の関係もある。

<菱田委員長>

会場ごとに柔軟に対応を。アンケートの後日回収についてはどうか。

<山本委員>

本当に意見が言いたい人は遅くなくてもその場で書かれる。

<西村委員>

現状で良い。

<菱田委員長>

現状通りとする。当日の運営の仕方についてはどうか。

<西村委員>

長く意見を言う人は司会が止めるべき。

<木曾議長>

発言をする議員に偏りがあるという意見については。

<菱田委員長>

ある程度仕方がないことである。

<木曾議長>

バランス良くいかないと仕方がない。

<菱田委員長>

議員それぞれの協力が必要。

<福井副委員長>

お互いにフォローしている。

<菱田委員長>

従来通り議員個々の協力で進めていく。今までの決定事項を広報広聴の意見として議運に報告することで良いか。 <了>

<菱田委員長>

12月中の議運に報告する。

~ 11 : 49

(4) 議会だより 155 (12月定例会号) の掲載事項について

(ア) レイアウト、掲載項目及び掲載写真について (別紙)

<福井副委員長>

レイアウト表により、各掲載項目等について協議を行う。

[1ページ]

<福井副委員長>

前回の委員会で、委員全員が写真撮影し、それを1月8日の委員会に持ち寄ることとなったが、人物写真をテーマとする場合、本人の了解が必要となるので、配慮願いたい。また、保育所、小学校などには事前に依頼が必要となる。写真については、1月7日までに事務局へ提出願う。1月8日の委員会終了後、当日中にグラ出稿しなければならぬため、次回の委員会で、テーマを決めておきたいと考える。

<了>

[2ページ]

<福井副委員長>

臨時会に係る掲載記事及び12月定例会の審議の中からのクローズアップ記事を掲載したいと考える。何を掲載すべきか、次回協議し、作業グループで掲載案を考

えていきたい。〈了〉

[3ページ]

<福井副委員長>

前回同様、議決結果を掲載する。また、意見書、人事関係のスペース枠もこのページでとっている。〈了〉

[4・5ページ]

<福井副委員長>

前回の協議では、環境対策特別委員会及び都市基盤整備対策特別委員会の終了の方向から、その動向により特別委員会の活動報告について特集を組んではどうかという意見が多かった。また、西村委員から大規模スポーツ施設誘致に係る特集の提案があったが、まだ決定されていない状態である。

よって、今回は、特別委員会の特集を組んではどうかと考える。4・5ページを今回終了する2つの委員会の特集とするか、又は4・5ページを環境対策特別委員会の特集、14ページを都市基盤整備対策特別委員会の特集とするなど、どのように掲載するか。

特に環境対策特別委員会では、その活動内容について、議会だよりへの掲載の意向があるので、提案としては、4・5ページの4分の3程度を環境対策特別委員会、4分の1程度を都市基盤整備対策特別委員会のスペースとして、特別委員会の特集ページとし、14ページについては、議会報告会の掲載記事を充実させたいと思う。いかがか。

<菱田委員長>

前回、副委員長からは、カラーページを活かして、定例会の流れをイラストによりわかりやすく特集を組みたいと提案があったが、それについてはどうか。

<福井副委員長>

環境対策特別委員会では、掲載案をまとめている方向を伺っているので、その提案は今回取り下げる。

<菱田委員長>

都市基盤整備対策特別委員会では、議会だより掲載への議論はなされているのか。

<事務局>

その議論は行われていない。

<菱田委員長>

環境対策特別委員会では、以前、生ごみに係る提言について掲載記事とした経過があることから、この1年間の活動報告について、別の観点から調査に取り組んだことを掲載したいという意向である。

<明田委員>

都市基盤整備対策特別委員会についても、5ページの左下部分のスペースを使って、その活動を終了したことを掲載することでよいのではないか。

<福井副委員長>

全体の4分の1程度の配分であってもよいということか。〈了〉

<福井副委員長>

その方向で進めていくこととする。

[6・7ページ]

<福井副委員長>

前回同様、常任委員会の審査報告のページとしているが、今回は請願が多数あることから、2ページ分をスペースとして考えている。請願の掲載方法等については、

どのように取り扱うか協議していきたい。〈了〉

[ 8 ~ 13 ページ ]

< 福井副委員長 >

代表・個人質問とも前回同様のレイアウトとするが、議場写真と文章のバランスを考慮し、別紙の原稿依頼文及びレイアウト様式で文字数等を整理したので、その内容により各議員に執筆依頼をすることとしたい。〈了〉

[ 14 ページ ]

< 福井副委員長 >

個人質問は13ページまでの掲載となるので、今回は、議会報告会の特集として、これまでの議論を踏まえ、意見交換の内容などをより充実させたいと考えている。

[ 15 ページ ]

< 福井副委員長 >

議会日誌と関連して、議会の活動報告としての掲載項目を2項目程度抽出していきたい。一つは議員研修の記事としたいがどうか。〈了〉

< 木曾議長 >

10月以降、視察の受入れが多かったので、その状況について掲載されたい。

< 福井副委員長 >

視察受入状況についても掲載を想定している。ただし、議会の3役のうち、監査委員に関する記事をこれまで掲載していないので、もし可能ならば監査委員についても掲載を配慮すべきと考えている。よって、このページは、議員研修、視察受入状況、監査委員の活動報告のうち、2項目を選択したいと思うがどうか。

< 木曾議長 >

監査委員については、その立場でどのように記事を書くのか、非常に困難であると思われる。

< 山本委員 >

他の議会だよりでは、過去に一般質問などで指摘したことについて、その後どうなったのか、追跡コーナーとして企画しているところがあるが、おもしろい掲載である。そのようなこともやってみてはどうか。

< 福井副委員長 >

今回も前回同様、議員研修と視察受入状況について掲載項目とすることとする。山本委員から提案のあったことについても今後考慮していきたい。〈了〉

[ 16 ページ ]

< 福井副委員長 >

今回の市民の声「本会議を傍聴して」については、順番により共産党議員団で担当いただいている。「議会報告会に参加して」については、3会場のうち2会場からいただいた感想はそれぞれ氏名掲載可であるが、1会場の感想は氏名掲載不可であり、その内容も意味が不明である。よって今回は2会場からの感想をそれぞれ氏名入りで掲載してはどうかと考えるがいかがか。

< 山本委員 >

前回号では、氏名掲載可の感想があったが、氏名を掲載しなかった。

< 福井副委員長 >

そのことについてどう思うか。

< 山本委員 >

本人の希望があったので掲載すべきであった。

< 福井副委員長 >

今回は2名分掲載する。今後、その取扱いを整理する必要がある。〈了〉

〈福井副委員長〉

今回、編集後記は菱田委員長に担当いただくこととなっている。先ほどの議員研修について、担当をどうするか。

〈西村委員〉

私が執筆する。〈了〉

〈福井副委員長〉

次回の委員会を経て、27日に作業グループを開き、レイアウト原稿案を考えることとする。

(イ) 一般質問原稿依頼について(別紙)

- ・原稿〆切 12月25日(火)

(ウ) 今後の編集日程について

- ・12月21日(木) 広報広聴特別委員会(閉会后)  
(掲載項目の確認など)
- ・1月8日(火) 広報広聴特別委員会 10時~  
(文章、レイアウト、写真の確認)
- ・1月21日(月) 広報広聴特別委員会 10時~  
(ゲラ版での確認)
- ・1月23日(水)校了

〈菱田委員長〉

1月10日の視察受入については、正副委員長で対応することとする。

(5) その他

〈木曾議長〉

本特別委員会の今後のありかたについて、特別委員会であるという意味をなさないとと思われる。常設の広報広聴委員会として活動したほうがよいと思われる。2月に予定する委員会条例の改正に向けて、そのことについて協議願いたい。

〈菱田委員長〉

委員会の名称をどうするかということである。活動内容が常任委員会的なものとなっており、自治法改正の関連で、広報広聴特別委員会を広報広聴委員会とする手法も考えられる。

〈木曾議長〉

常任委員会とする意味ではない。広報広聴委員会として、公的な協議の場として、従前の議会だより編集委員会の形態に戻してはどうかということである。

〈福井副委員長〉

常任委員会とのすみ分けを説明願う。

〈事務局長〉

特別委員会とは特定の調査目的により終期をもって調査を行うものであるが、広報広聴とは本来常設的な活動である。それを特別委員会で行っていることについて、視察を行うなど色々なメリットがあるが、そのほかの委員会形態として、議員同士で協議等を行う場として、全員協議会、議会だより編集委員会のように、会議規則

で委員会を位置づけることができる。特別委員会と機能的に大きな違いはないと思われる。

< 明田委員 >

常任委員会と協議等の場としての委員会との差異は。

< 事務局長 >

常任委員会は市の組織機構に合わせてその部門に属する事務を調査し、議案等の審査を行う。協議等を行う場としての位置づけは、議会内部のことを扱い、議案審議等は行わない。

< 木曾議長 >

ただし、協議等を行う場として、委員会で視察を行う場合等、公務扱いとなるよう、条例上の位置づけが必要である。

< 菱田委員長 >

本特別委員会のありかたについて、いつまでにその議論の結果を議長に報告する必要があるか。

< 事務局長 >

2月の臨時会で委員会条例の改正を行う予定であるので、それまでに結論を願いたい。

< 木曾議長 >

本特別委員会は負担が大きい。人数を増やし役割分担をして、一人当たりの負担を軽減するなど、検討が必要であると感じている。

< 菱田委員長 >

この件については、1月8日の委員会で結論を得たい。それまでに各委員の考えを整理し、会派での意見調整も願いたい。 < 了 >

~ 1 2 : 2 7